

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和四年七月一日

埼玉県監査委員 小山 彰

埼玉県監査委員 間 嶋 順 一

埼玉県監査委員 小 川 真 一 郎

埼玉県監査委員 新 井 豪

# 令和3年度第4回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

## 1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

## 2 監査の対象

### （1）対象事務

令和2年度、令和3年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

### （2）対象機関

地域機関 136 機関（別紙「監査の対象機関」のとおり）

### （3）実施期間

令和4年1月11日～令和4年3月29日

## 3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

## 4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

## 5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

### （1）指摘事項 なし

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 3件 (3機関)

番号	部局	機関	概要
1	保健医療部	南部保健所	申請者等から徴収した手数料等の現金が入ったポーチを机上に置き、一時的に離席したところ、亡失した。 現金を机上に置くなど現金の管理について適正さを欠いていたこと及び現金管理について上司が十分に注意を払っていなかったことは、事務の管理執行体制において不適切であった。
2	保健医療部	食肉衛生検査センター	令和3年度に締結した「精密検査用試薬・消耗品の単価契約」について、契約書本文には契約単価を「別紙仕様書のとおり」と記載したにもかかわらず、契約単価を記載した仕様書を契約書本文に添付しておらず、契約書に契約単価の記載がないことは不適切であった。
3	教育委員会	狭山清陵高等学校	令和3年度の「県立狭山清陵高等学校環境整備業務委託」に係る一般競争入札について、事務職員が来校した入札予定業者担当者に秘密事項である最低制限価格を教示し、入札の公正を害する行為を行った。 また、予定価格調書を作成後、封書とせず保管していたことは、上司の職員に対する管理監督等が不十分であり、事務の管理執行体制が不適切であった。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

## 別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	南部地域振興センター、県央地域振興センター、北部地域振興センター
総務部	川口県税事務所、上尾県税事務所、朝霞県税事務所、所沢県税事務所、飯能県税事務所、東松山県税事務所
危機管理防災部	防災航空センター
環境部	東松山環境管理事務所、北部環境管理事務所
福祉部	精神保健福祉センター、中央児童相談所、南児童相談所、川越児童相談所、所沢児童相談所
保健医療部	南部保健所、東松山保健所、熊谷保健所、高等看護学院、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所
産業労働部	産業技術総合センター、産業技術総合センター北部研究所、川越高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門校秩父分校、職業能力開発センター
農林部	熊谷家畜保健衛生所、花と緑の振興センター、茶業研究所
教育委員会	西部教育事務所、北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、総合教育センター江南支所、伊奈学園中学校、上尾鷹の台高等学校、上尾橘高等学校、朝霞高等学校、いずみ高等学校、伊奈学園総合高等学校、入間向陽高等学校、浦和北高等学校、浦和工業高等学校、浦和商业高等学校、大宮工業高等学校、大宮光陵高等学校、大宮商業高等学校、大宮東高等学校、大宮南高等学校、大宮武蔵野高等学校、桶川高等学校、桶川西高等学校、川口北高等学校、川口工業高等学校、川口青陵高等学校、川口東高等学校、川越女子高等学校、川越南高等学校、熊谷高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、幸手桜高等学校、狭山工業高等学校、狭山清陵高等学校、志木高等学校、誠和福祉高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、常盤高等学校、所沢高等学校、所沢北高等学校、所沢中央高等学校、所沢西高等学校、豊岡高等学校、南稜高等学校、新座高等学校、新座総合技術高等学校、蓮田松韻高等学校、鳩ヶ谷高等学校、羽生高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、飯能南高等学校、日高高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、妻沼高等学校、与野高等学校、寄居城北高等学校、和光高等学校、和光国際高等学校、蕨高等学校、上尾特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校、浦和特別支援学校、大宮北特別支援学校、大宮北特別支援学校さいたま西分校、川口特別支援学校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、

	川島ひばりが丘特別支援学校、熊谷特別支援学校、けやき特別支援学校、けやき特別支援学校伊奈分校、狭山特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、戸田かけはし高等特別支援学校、特別支援学校羽生ふじ高等学園、東松山特別支援学校、東松山特別支援学校嵐山学園分校、日高特別支援学校、毛呂山特別支援学校、和光特別支援学校
警察本部	浦和東警察署、浦和西警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察署、川口警察署、武南警察署、新座警察署、上尾警察署、東入間警察署、所沢警察署、狭山警察署、飯能警察署、東松山警察署、熊谷警察署、寄居警察署、羽生警察署、岩槻警察署、幸手警察署、杉戸警察署